

平成 2 0 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 0 年 9 月 9 日

日程第 1 一般質問

平成 2 0 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 9 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 9 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 9 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 8 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 9 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 9 月 9 日	午後 1 2 時 1 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会議録署名議員	9番 朝倉謙一
	10番 中山美博

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原謙一
係 長	茂木康生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木祐司	副 町 長	中山 悟
教 育 長	高山佐喜男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古越敏男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清水成信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小平嘉之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武者建一郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木内幹夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回 定例会 会議録

平成 20 年 9 月 9 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀千恵子君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (内堀千恵子君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
149	5	市 村 千 恵 子	農業への緊急対策は
			教育の重点施策と不登校の実態は
169	6	朝 倉 謙 一	町長の選挙公約と行政運営について

通告 5 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(7 番 市村千恵子君 登壇)

○7 番 (市村千恵子君) 通告 5 番、市村千恵子です。

私は、今回、「農業の緊急対策は」という点について、それからもう 1 点、「教育の重点施策と不登校の実態は」の 2 点について質問したいと思います。

その前に、大変申しわけありません。通告なんですけれども、後の通告のは直っています、教育のところ「長野県も 4 年連続増加している」と、議運のときに配られたのは「2 年」と間違えていましたので、その訂正をお願いしたいと思います。

○議長 (内堀千恵子君) 2 を 4 年ということですね。

○7番（市村千恵子君） ええ、4年連続増加していると、不登校の件ですけれども、よろしくをお願いします。

2年ってわたっている方もいるんですが、その後4年に直していただいたのもあるんです。あ、じゃ、いいです、済みません。

昨日の一般質問では、選挙公約は住民との約束というお話が再三出されておりました。私たち議員も、選挙公約を掲げて出てきております。来年の9月は議会選挙があります。任期もあと残すところ1年になりました。私も公約を掲げて出てきておりますので、住民の皆さんとの約束を果たすべく、実現のために頑張っていきたいと思っているところです。

本題に入ります。

異常な石油の高騰により、石油製品が軒並み上昇しています。財団法人日本エネルギー研究所石油情報センターの調査によると、ガソリンレギュラーの1リットル当たりの値段は2000年、平成12年ですが、7月では1カ月の全国平均は89.4円でしたが、2008年の7月10日の調査の全国平均値ですが、これでは182円となっており、軽油1リットル当たりの値段は同じく35.5円から163円となっています。そして、灯油18リットルの値段は、637.2円から2,300円へと値上がりをしています。また、食料品、日用品と、ありとあらゆるものが大幅に値上げされ、また、値段は同じであっても、量が格段に減ったりなど、その値上げぶりは大変なものであります。電気やガスも相次いで値上げされております。国民の所得が低迷している中、また年金からの医療保険の天引きなど始まる中、家計はもちろん、農業や中小業者、地域産業への影響も深刻になってきています。

こうした中、生活者への支援として、今年の冬実施しました低所得者の方への福祉灯油購入支給金事業は、初日の議案質疑の中で実績ということでお伺いしたわけですが、509世帯のうち、467世帯の申請があり、91.7%の実績であったとの答弁でありました。本当に大変助かったとの声も、私も聞いておりますので、とてもよかった事業ではないかなと、評価しているところであります。

そして、このガソリンの高騰ぶりもまだ続いて、一時少しは下がってはきていますけれども、まだ高止まりだという中で、20年度の実施予定は、との私の質疑に対しては、担当の保健福祉課長は、ガソリン価格が少し下がったとはいえ、依然高止まりであるので、価格の動向を見ながら今年度も実施する考えでいるということ

が明らかになりました。

こうした中、全国各地で各種農業や漁業団体や全国トラック協会など、さまざまなところで原油価格の高騰から住民の暮らしと営業を守る取り組みが広がり、全国的にも緊急対策を求める声が、動きが活発化しております。島根県の大田市や、宮城県気仙沼など、漁業を主としている市においては、漁船用のA重油の購入費の補助を始めたりしました。そうした中、地元新聞では、自治体がこうして実施するのは、燃油代補てんに消極的な国や県を動かす呼び水と期待されているとの報道もされているところでもあります。また、宮城県石巻では7月23日には、漁業だけでなく農業も対象に、燃油代の一部を補助する方針なども明らかにされているところです。

そうした中、国は、7月28日水産庁は漁業者向けの緊急対策をまとめました。漁業者の省エネへの取り組みを前提とし、省エネでもカバーしきれなかった燃料費の増加分の9割を国が補てんすることを含む漁業向けの緊急対策であります。燃料代の補助が80億円ついたわけですけれども、これについては全国漁業協同組合連合会では全然足りなくなると、補正予算の編成は欠かせないとの声も出ているとの報道もあるところです。また、総合経済対策を打ち出していますけれども、この総合経済対策の中で、肥料・燃料価格高騰分の一部を補てんする事業を、今年度補正予算で計画、国はしているわけですけれども、新たな設備投資をして、燃料を減らす法人やグループという条件があります。これでは借金がある中でみんな活用できないではないかという声も出ているとのことでもあります。

こうした中、政府に意見書を提出する県議会、徳島県ですけれども、地方議会も出てきました。徳島県議会においては、政府に対して農林水産業における燃油及び資材価格の高騰対策を求める意見書を採択し、燃油や資材価格の高騰で危機的な状況を迎えている農林水産業への影響の緩和などを求めているわけです。

御代田町議会としても、当然上げていかなければいけないなと思っているところでもあります。

この意見書でありますけれども、以前に後期高齢者医療制度が始まったときも、制度の内容も十分に説明されないまま、いきなり天引きが始まり、保険料がとられていなかった方も、新たに負担が発生するなどの問題が多くある中、委員会の中でも見直すということは必要だろうという意見が多くあった中で、私とその意見書の

提出者となりまして、武井 武議員が賛成者となり、賛成多数ではありましたが、御代田町議会としても意見書を国に上げた経過があります。そうした意見書なり、その批判の声が多くなる中で、政府与党は保険料の減免の拡大や、年金天引きから口座振替にできるなど、見直しをかけざるを得なくなったわけでありまして。この減額された金額というのが、今回の20年度の後期高齢者の補正にも載っていますが、805万6,000円という、かなり大きな減額をせざるを得なくなったという状況もあるわけです。

この原油高というのは、国民全体が苦しめられているわけですから、こんな事態には国の責任で当然政治の責任で対策をとるべきであるとは思いますが、福田首相の、総理の突然の辞任で政治は混迷しているところでありまして。

こうした状況の中、まず初めに、いま御代田町の農家の方が置かれていますその現状についてをお聞きしたいと。どのように町として現状を認識しておられるのか、その点についてお伺いします。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えを申し上げます。

御代田町、市村議員のいまご指摘のとおり、農業経営は大変厳しい状況にあると町としても認識をしております。

しかし、先ほどからも国策の話が出されましたけれども、農地の持つ多面的な機能、それから食糧安全保障という観点から、この農業問題につきましてはある程度は国が責任を持つべきでありまして、国としても先ほど申されましたように、緊急経済対策として原油・肥料高の農業支援、そのための補正予算、それから21年度の概算要求で1,400億円、これは前年比の今年度予算の倍でございますが、その要求をするというような新聞報道もなされております。町といたしましても、今後、国の政策を見ながら検討を進めていきたいと思っておりますので。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 本当にこの農業というのは、一自治体の果たせる役割というのは、やはりそんなには大きいものとは思いません。やはり国がきちんと国策としてやるのが当然であると思うわけです。でも、先ほども言ったように、その対策を打ち出すといっても、それがなかなか本当に農家の人にとって使えない事業、対象

にならない事業というのが現実的にはあるわけです。いつまで続くかわからないこの原油高騰の中、物価高の中、野菜下落で、ましてやまた異常気象による災害、農家の皆さんは本当に痛めつけられています。昨年の台風被害に続き、この7月23日の水害による農作物の被害、レタス・サニーレタス・大粒の雨に打たれ、葉先がちぎれたり泥が着いたりとで、町内JA3支所においては、約3,600万円ぐらいの被害が出たということもあります。農地の被害も大であります。昨年の9月の台風からも再三のこの異常気象などによる影響というものももろに受けているわけです。こういう中から若い経営農業者の方から、もう本当に来年、これから続けられるかわからないというような話もされたところです。

こうした中で、農業の場合、施設園芸をやっているところには、いま先ほど言ったように、各自治体もその燃油代ということで、燃料代を補助する自治体も出てきているわけですが、御代田の場合、施設園芸もあるにしても、やはり露地ものとかの場合が多いので、やはりどういう施策が一番町民、農家の方に喜ばれるのかなというところも、難しい点はあろうとは思いますが、そうした中で、町としても力を入れるということで、今年度その農家の支援策、野菜価格安定基金への農家の皆さんが拠出している分を一部補助するというのも、これも担当課の方にお聞きすれば、こういう御代田の農業の方にとって、多くの方が利用できる施策は何だろうと考えたときには、やはりこの安定化基金の拠出の部分が一番大きいのではないかとということで、これを始めたというお話も伺っているところではありますが、こうした中で、その対策として町もやってくださってはいますが、本当にこの原油高による影響というのは、肥料の値段が本当に1.6倍から2倍、そして、資材課の話では、10%ぐらい資材なんかもアップになっているとの話があるわけです。こういう中で、やはりいま、課長もおっしゃったように、農業というのは本当に食料を賄う自給率を保持することもありますし、国土を守る機能を持っている多面的な要素を持っているので、しっかりと応援していくんだという、町長もそのようにはおっしゃっているわけですが、今回のこの緊急的なところで、町が国の政策をきちっと本当に農家の人たちの使える対策費になるように、呼び水となるような政策を町としては対応を考えることができるのか、その点についてお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えを申し上げます。

農家への支援策ができないかということでございますが、実は8月29日に、佐久浅間農協の本所におきまして、組合長、専務理事、それから野菜・資材等の両部長に、町長と農家支援の農協としての対策はないものかということで、協議してまいりました。

農協といたしましても、今後、国の動向を見据え、検討をしていくとのことでございます。また、農協としても独自の支援メニューも検討しているという話でございました。佐久浅間農協の支援策を検討をいたしまして、支援策が決まりましたら、支援策を検討いたしまして、農協に対しての上乗せの補助ができるのか、それから農協出荷者以外の方にも、すべての農業者の支援ができるのか、それをまた検討を進めて、支援をしていきたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま本当にそのJAとの、農協とのやはり懇談も協議もしているという中で、緊急対策を打つべく行動を起こしているということですので、是非とも農協と共同しながら、本当に住民、さまざまなその形態の農業をやっている、農協だけではない、本当に小さな農家の方もいるので、是非、そういう人たちの支援となるような政策ができるようにやっていただきたいなというふうに思います。

1つ、提案がございます。というのは、別にこれは災害というからというわけではなく、本当にいま御代田町の中での遊休荒廃農地ということが、農業として大きな問題にいまあるわけです。こうした中で、この遊休荒廃農地に対して、御代田町も蕎麦の転作ということで、種子を無料で配布したりとか、やってはいるんですけども、長野市の場合、地域奨励作物支援事業奨励金制度というのをやっております。これは遊休荒廃農地の防止、それから自給率向上及び地産地消の推進を図るとして、小麦・大豆・蕎麦を市の奨励作物と指定して、その奨励作物を栽培し、出荷することに対して、平成16年度から奨励金を交付しているということです。この事業は、農家が小麦・大豆・蕎麦を出荷すると、小麦なら1キロ当たり100円の奨励金が交付される、それから大豆の場合が170円、蕎麦が150円です。この小麦の100円というのは、何か19年度にはちょっと半額になってしまったらしいんですけども、こういうことで小麦に50円、大豆に170円、蕎麦150円

という補助をしているということです。これによって、市内の小麦の作付面積は、事業実施前の0.2ヘクタールから20ヘクタールへと、大きく広がったということとであります。

これは市の単独事業で行っているということなのですが、実績として平成16年は1,200万円、補助した部分ですね、1,200万円でした。平成17年が2,800万円、18年度においては3,800万円ということで、3年スパンで見ているということで、この平成19年からまた新たにこの3年間実施すると、平成21年まで実施するという中で、先ほど言ったように、小麦はちょっと多かったのか、50円に下げられてしまったそうなんですけれども。

平成19年度の実績としては、その半額になった分の影響もありますが、2,800万円、結構大きな成果を上げているとの話でありました。

この地域奨励作物支援事業というのは、生産組合も新設されて、遊休農地解消、地産地消に効果を上げているということとありますけれども、担当課の話では、その遊休農地を解消というまではいかないにしても、もうやめようかなと思ったときに、この転作への補助というのがあるので、じゃあ何とか少しはつくってみようかなというところに、荒廃にならない、踏みとどまっているというような実績といたしますかね、そういう実態もありますというようなお話でした。

国もこういったような政策に対して補助金というような話も出てはいますけれども、是非これも検討して、いまやっていることにもう少しこう、広げてやるというようなことをしていけばいいのではないかと思うわけですが、これから学校給食も始まる中での地産地消ということも含まれてきますけれども、この点は新規事業については、検討する考えはあるかどうかでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

御代田町では913名の農業者がおりまして、販売農家数は398戸ございます。そのうち、専業農家が155戸、それから兼業農家が243戸でございます。

いま言われました、蕎麦につきましては、蕎麦自体が収益性が悪く、収益性の高い野菜と違い、敬遠されてしまうというのが現状でございます。それで、いま現在の農家の皆さん方には、販売額を上げるためにできる限りの努力をいただいているというのが現状でございます。

それから高齢者の皆さん、農家の高齢者の皆さん方も、箱づくりだとか軽作業をしていただいているようでございまして、農家の皆さん方に蕎麦のというような話は、ちょっとできないと、そういうふうに考えております。それで、単価を通常より上乗せして買い取りも検討させていただきますけれども、ただ、御代田町は中山間地域でございまして、傾斜のきついところだとか、そういうところには機械刈り取りができないというのが現状でございます。じゃあその収穫の適期というものが蕎麦の場合は短いものですから、その辺のところのことを今後十分検討させていただきたいと。それから水田転作としての作付けが有効策だとは思いますが、御代田町の水田の58%がもう野菜に転作されているというのが現状でございます。ですから、ほとんど平らなところはあまり残っていないだろうというのが現実でございます。

ですから、いま議員さんご指摘のとおり、その部分につきましては、どんな方策がとれるのか、十分検討させていただきまして、事業実施できるかどうか、検討させていただきます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） そうですね。やはり収益が上がらないというところで、なかなかこう、踏み出せないという部分もある中で、この補助金を少し出してということなんですけれども、やはりいま収益の上がる野菜の方にいってしまうのはあるんですけれども、その新規に、定年退職して畑もあるから、何かやろうかというようなときに、新規就農者の拡大といいますか、そういうことも含めて、考えていただきたいなというふうに思います。

本当にこの農業問題というのは、やはりいまはこの投機マネーの影響というものが非常に多いわけです。この経済白書が発表した通商白書によれば、125.5ドルの原油価格、これ5月時点のうち、50.8ドルが投機資金による押し上げ分である。同様に6ドルのトウモロコシ、これは2.9ドル、7.8ドルの小麦は2.7ドル分が投機による押し上げであるということで、投機マネーによって実に4割も価格が釣り上げられているわけです。こうした投機マネーによる価格の押し上げというのは、漁民や農民の方には何の責任もなく、不当に押しつけられた経営危機問題というのは、政治の責任で解決するしかないのではないかなというふうに思っているところです。

こうした中で、私たち日本共産党も、国会の方でもしっかりと国の方へこの投機マネーの規制ということも含め、それから農業者への支援ということも強く求めているところであります。3月には農業再生プランというのも出して、自給率50%アップというところでも政策として出しているわけですがけれども、この政策のやはり目玉は、先ほど言ったように、度重なる災害や、それから野菜の価格低迷などによって、収入が安定しないという中でのやはり大きな柱は、所得の保障と、それからやはり価格の保証という、これが主ではないかなと。このことは強く国の方でも言っているわけですがけれども。国策としてきちんとこういう政策が下りてくれるように、今回、私たちも、私議員としても、国の方にしっかりと意見書なりを上げていきたいなという思いでいるところです。

次に、教育問題の方に移ります。

次、教育の重点施策と不登校の実態についてに入ります。

教育委員会では、20年度重点施策全体構想が出され、あ、済みません、ちょっとその前に、町として町長、国にこの現在のその段階で意見書なり動き、町村会とか何かのあれではあるんでしょうか、それとも町として、国にこの緊急対策に対する意見書なり上げるお考えというのはあるんでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきたいと思います。

いままでいろいろ答弁があったわけですが、いずれにしても、国の動向というのが、国の施策として確実に実施していただくということが、やはり基本ということになりますので。

現在、例えば農協などもそうした動きがありまして、町にも相談に来たりしております。そして意見書なりそうしたものを取りまとめるような考えなどもあるようですので、そうしたところとも相談して、町単独ということだけではなく、私たちとしてもそうした中に参加していきたいと、このように考えておりますので、国に対しては大いにものを言っていくという考えであります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） それでは次の質問に入ります。

教育委員会では20年度重点施策全体構想が出され、理念は自律と協働、御代田

町の人、何か配っていただいたんですけれども、こちらの、済みません、御代田町の人・自然・社会が融合し、みんなの力でつくるまち。目標は生涯にわたって豊かな自己実現を図ろうとする人間を育むとあります。

この重点というところですけども、人間力の向上が上げられています。人間力とは、個として自立し、学び続け、共感的に生きる力というふうに書いてあります。また規範を守り、責任と義務を果たす力、歴史文化を尊重する力、とあり、その具現への3つの視点ということで、「学ぶ」「見つめる」「開く」、そして主な政策、役割、学校教育の主な事業へとつながっていています。学校教育・社会教育の役割といたしますか、その流れがとてもこの、教育委員会より配られた資料でありますけれども、とてもわかりやすいものにまとめられているわけですけども、この重点施策構想をつくられました高山教育長の主眼といたしますか、このねらいといたしますか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（内堀千恵子君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それではお答えいたします。

いま、議員の皆さん方もその全体構想を見ていただいているわけですが、まず初めに、教育というのは非常に広い捉え方があるので、その部分ですね、そこからお話ししたいと思いますけれども。

教育をどこで担うかという、担うところの違いによって、家庭教育、学校教育、社会教育という分け方がございます。それから逆に今度は教育を受ける側からいいますと、小学校入学前の幼児教育、それから小・中学生の義務教育、高校大学などの中等教育、高等教育というようなこと、それから成人を主に対象とした社会教育、こういうような言い方もできるわけです。それからさらにいえば、社会教育の中には、企業内教育とか地域の教育とか、各種団体による教育なども含まれる、そういうふうになるわけですね。それから今度は対象をどこにするかということによって、教育もまた違って来る、言い方が変わってくるわけですね。個人教育とか集団教育とか、国民教育というような、そういう言い方にもなるわけです。

このように、機能や期間、対象などから分類する教育に対して、目的から見た教育という分類もあるわけです。それには全人教育とか、個性教育というような、そういうようなものもあるわけです。このようなさまざまな分類を理解したうえで、教

育を目標から考えていきたい、そういうふうを考えるわけですが、教育はやはり目標があって行われるわけですね。目的があって行われるわけですから。すなわち、何のために教育が必要かということを考えてみますと、人間が生を受けて誕生してから、その生が終わるまでの一生を健康で文化的で豊かな生活を送るために、目標に向かって毎日学び続け、学校教育でよくいわれますけれども、知・徳・体、それから柔道、弓道など、日本古来の教育観でいうと、心・技・体というような言い方もありますけれども、私は私なりにそれらを合わせて考えると、知・徳・体・技の4つを身につけて人格の完成、すなわち自己実現するためにあるというふうに教育の目的を考えております。

したがって、そう考えますと、よく議論になります学校教育のことなんですけれども、学校教育は生涯学び続ける教育の営みの中、ほんのわずかな部分、というふうになるわけです。長野県教育がその歴史的に全人教育ということを目指してきた理由も、この生涯学習の中にあるんだよという考え方で長野県教育を進めてきているということをご理解いただけたらと思います。

さて、そこで、市村議員からの質問のことですけれども、基本的な考え方ですね。まず、法律の面からこれがかんがえてみました。法律・法令などですね。教育基本法が改正されたことはご存じのとおりですけれども、その第1条で何をいわれているかといいますと、教育の目的として、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとしております。

この目的を実現するために、第2条では教育の目標を5つ掲げております。

ちょっと早口ですが、その5つを申し上げたいと思います。

1番として、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と努力心を養うとともに、健やかな身体を養う。

2、個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

3、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

4、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

の5つであります。

この教育の目的・目標に照らしますと、すべての教育は生涯教育という範疇に含まれるというふうに私は考えております。幼稚園、保育園などの幼児教育や小・中学校の義務教育、高校大学などの教育も生涯学習の中で、前にお話ししたとおりであります。

21世紀は、生涯学習時代であるというようなことも、よく聞かれるわけですが、社会教育時代という言い方はしない理由は、ここにあるわけでありまして。さらに教育基本法の第3条では、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないと、前はこれが入っていなかったんですけども、新しい教育基本法では、この新たに生涯学習の理念を示して、生涯学習社会を構築する必要性を述べているわけでありまして。

このように、教育基本法の中から考えてみると、もう1つは、私がしたことは、町の長期振興計画にどういうふうに示されているか、教育委員会の各系の事業目標、重点などですね、先ほど市村議員がおっしゃったところの主な施策、四角いところですね、学ぶ力、学校教育生涯学習の推進、スポーツの振興、こういうそれぞれの係がどういう重点を挙げ、施策をしようとしているのかということを見たわけですが、それを確かめて、確かめたところですが、その結果、教育委員会のすべての事業は、町民の生涯学習を支援する事業すなわち町民が健康で豊かな生活を送ることができるように支援する事業が計画実施されている、というふうに捉えました。それはまさに、教育基本法の理念を町は先取りしている内容だったというふうに捉えたわけです。

この全体構想を作成するにあたって、一番上、資料の一番上にあります理念の自律と協働、これは町の目指すまちづくりですよ。それから目標には生涯学習の目標としての「生涯にわたって豊かな自己実現を図ろうとする人間を育む」ということを設定したわけでありまして。

次に、その下に、重点として人間力向上ということを挙げてありますけれども、

これは先ほど市村議員が言ったように、3つの内容を示してあります。

したがって、ここまでのところを見ていただくと既にお分かりかと思えますけれども、教育基本法の理念、考え方を土台にしているんだということでもあります。

それから、第2の理由ですね。これをまとめた第2の理由ですけれども、ここが一番実は大事なんでありますけれども、近年、青少年における大きな事件が多発しております。それから社会問題化もしております。しかし、毎日のように報道される凶悪事件は、大人が起こしていることが多いようにも思います。さらに社会的な信頼を裏切るような事件も後を絶ちません。そのたびに、さまざまな立場の方々が、それぞれの考えのもとでそれらの事件の背景や解決策など、コメントを述べていますけれども、これらの問題を考えるうえで、日本の社会の中に何が欠けてきているのか、何を身につけていかなければならないかというふうに考えたときに、根本的なところは、生き方の問題ではないかというふうに私は考えたわけです。

もう一方では、学校教育でよく指摘される、日本の子どもの学力の問題もありますけれども、学力を身につけるということは、だれもが望むことでもあります。が、人が何かを学ぶというときには、目標や目的に向かっての意欲や意志が大事だと思います。それには、夢や憧れとかモデルというものを持つことも非常に大事でありますし、知・徳・体・技、前に述べました知・徳・体・技の獲得、心身の健康が大きく左右しているのではないかなというふうに考えています。この2つの問題をどう解決していったらよいかということ突き詰めていくと、私はすべて大人の生き方の問題ではないかというふうに考えております。青少年が問題を起こしたときに、青少年にその原因を考えるのではなくて、我々大人の生き方の問題がそこに表れているのではないかというふうに捉えるわけです。大人が生涯にわたって目標を持って、豊かな自己実現を図る生き方を行っているのか、一人ひとりの大人が真剣に自己を見返し、問い直しているのか、人格の完成を目指し、健康で豊かな社会づくりを担う民主主義社会の主体者としての責任と義務を果たして日々生きているかという重い課題を突きつけられているというふうに私は考えております。

そのように考え方ときに、どうしても重点として、この人間力向上ということが大きな重点テーマになるのではないかなと、このように考えたわけです。

このような意味で、御代田町の町民が生涯にわたり人間力を向上させる生き方をしてほしいという強い願いのもとに、目標を設定したものであります。

それから3つ目の理由でありますけれども、実は昨年6月以来、教育長に就任してからでありますけれども、町長、副町長と3人でいろいろ今後の町政、それから方向等いろいろ話し合っていく中でありますけれども、町長の考えているような健康なまちづくりの方向という、その方向性について、わかりやすくしたい。教育委員会としてもわかりやすくしたいという考えがあります。いままで述べてきたことを考えていくと、おわかりになるかと思えますけれども、いずれにしましても、20年度のこの重点施策の全体構想を、グランドデザインとしてこうやってお示しすることによって、みんながわかりやすくなるのではないかと。それから職員も、それから町民の皆さん方にも議員の皆さん方にも、これはひと目でわかっていただいて、教育委員会とすればすべての施策・事業の中で健康なまちづくり、健康なまちづくりというのは、「心身ともに」ということになりますので、教育委員会の場合には、心身すべて含まれる事業になっております。社会体育係等もありますので。そういう共有化を図ろうという1つの目的があります。

それからいま言いましたように、役場の職員、各課の職員の皆さん、役場の職員すべてが教育委員会でこういうグランドデザインを出すことによって、ほかの課の皆さん方にもわかっていただけるのではないかなということ、茂木町政のテーマである、健康なまちづくりに向かって各課が連携できるところは連携して、事業を実施していくときの拠り所にしていただければ、ありがたいなと。その結果、自律と協働のまちづくりに進んでいくのではないかなというふうに考えてあります。

そこで、こういう抽象的なことばかり申し上げては申しわけないので、具体的な例をお話ししたいと思うんですけれども、小・中学校ではこの人間力向上、全体構想を受けまして、学校教育における人間力向上というグランドデザインをつくっております。これは教育委員会と3校の校長でつくったものであります。こういう形のものであります。ここには学校教育でありますから、学力向上と体力向上と、耐性、耐える力、この3本柱で3校が進もうということで、今年度小・中学校では取り組んでおります。

それから社会体育係では、補正予算のところにも上げてありますけれども、町民の健康維持増進に向けた新たな取り組み。もう構築を始めております。

それからまた、保健福祉課の健康推進係では、もう既に長期振興計画作成以前からであると思うんですけれども、小・中学生向けの保健教室や思春期ふれあい講座

なども実施しております。そうやって連携をも進んでいるということです。そういう中で、児童・生徒が生涯にわたる心身の健康増進の基礎を学ぶ教育に寄与していることもあります。

そのほか、私の方では議員の皆さんにも以前配付して、この今日の資料は配付してございますけれども、学校職員それから体育協会、スポーツ少年団、社会教育委員など、各種団体、委員会などにもこの資料をお配りし、ご説明をできるところはして、またはあいさつ等でもふれたりしております。多くの町民の皆さん方の理解と協力、実践化への共有化を図ろうとして取り組んでいるところであります。

そんなようなことで、我々一人ひとり、大人としての成長なくしては町の成長は望めないというのが、私の基本的な考え方であります。現状に対する不平不満とか、そういうことを述べているだけでは、新たなものは生まれえないのではないかな。無責任なそれこそ国民みな解説者では、少しも前進しないのではないかなというふうに考えるわけです。より良いものとか新しいものに挑戦して、学び続け、自己を向上させ、新たな考えや生き方を身につけていかなければ、社会全体は良くなるのではないかなというふうにも考えているわけです。

今後ともあらゆる機会で、あらゆる場で、あらゆる人々・団体など、特に大人が人間力向上に向けてみんなで取り組むことが、自立を選択した御代田町の将来にとって、また未来を託す青少年の生き方を左右するとも考えていますので、是非、今後ともご理解、ご協力、それから積極的に実践化をしていただければありがたいなというふうにも考えているわけであります。

以上申し上げまして、議員からのご質問についての答弁とさせていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、高山教育長より詳しくこの重点施策をつくるにあたってのねらいと申しますか、目標というものを詳しくお聞きしました。

本当にこれを見ると、とてもやはりわかりやすくありますし、どういうことを目標として学校、それから生涯教育、社会教育と私、言ってしまいましたが、生涯にわたって教育なんだという、いま強い熱い思いを伺ったわけですがけれども、本当にこの人間力というのがいま大事なんじゃないかなというのを、人間力それから生きる力というのがとてもいまは大事なんじゃないかなというふうにも感じているところなんです。

この中でいろいろ事業があるんですけども、ちょっとお時間もあれなので、その中で、やはり学校教育というものもここで述べられているように、よく学校の方に行くと、基礎学力の向上ということも強くおっしゃられるわけですけども、ここに主な事業として、20年度の小・中連携学力向上事業と、小・中連携人間力向上というのがあるわけですけども、この点に具体的なものをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答えいたします。

市村議員からの事前に4つほどお話をいただいていたんですが、多分時間の都合で1点だけということによろしいということですかね。

○7番（市村千恵子君） はい。

○教育次長（荻原眞一君） はい、わかりました。

それでは、教育長の方で基本的な考えは、申し上げたと……。

○7番（市村千恵子君） 済みません、もしまとめられそうだったら、言っていただいて大丈夫です。あ、じゃあ。

○教育次長（荻原眞一君） 全部ですか。

○7番（市村千恵子君） じゃあ済みません。元気づくり支援事業と、それから小・中の連携2つと、サタデースクールと。その実態をお願いします。

○教育次長（荻原眞一君） わかりました。

ちょっと長くなってしまうかもしれませんが、では、ご質問のありました主要事業のうち、4項目の事業内容についてお答えいたします。

じゃ、ちょっと時間の関係もありますので、早口で申し上げます。

まず、元気づくり支援金事業であります。私たちが日頃から仰ぎ見る浅間山の自然・環境・文化・歴史について学び、新しいふるさとの魅力発見へとつなげることを目的に、県の地域発元気づくり支援金事業により、浅間山の自然・環境・文化を知るふるさと塾を実施しました。

具体的には、浅間山の天仁噴火から900年という節目の年にあたり、この4月26日から9月4日まで延長して開催していたのですが、第1回浅間縄文ミュージアムの企画展、浅間山なぞの大噴火の展示期間に合わせて、いろいろな講演、パネ

ルディスカッション、また子どもたちを対象とした火山探検隊ですとか、浅間山麓の生きものたちといったようなワークショップを開催してきております。その最後のふるさと塾の最後を飾る締めといたしまして、8月30日には小説浅間の執筆者である作家の立松和平さんをお招きしまして、図書館との合同事業により、浅間をテーマにした講演会を開催しました。

この講演会では、ふるさと塾の最後を飾るにふさわしく、町内外から300名近い参加者を得ることができました。浅間山の自然・環境・文化を知るふるさと塾の開催によりまして、おとなばかりではなく、小学生など大勢の参加を得て、地域住民の皆さまにより深く浅間を知っていただくことができたと考えています。

折しも、会期中8月10日には浅間山が噴火し、事前のフォーラムは防災意識を持っていただくための礎になったのではないかなと考えております。

次に小・中連携によります学力向上と人間力向上事業についてですが、学力向上は学校はもちろんのこと、保護者にとってももっとも重要な問題であります。また、学力の基礎を成す生活のあり方や、道徳性の問題も大事なことであります。これらが欠如しますと、さまざまな問題行動にもつながりかねません。

そこで、小・中3校が連携し、一貫性と系統性をもって、広い意味での学力、いわゆる知力、徳力、体力のバランスのとれた力としての人間力の実態把握を行い、その指導方法や啓発のあり方について検討し、いわゆる広義としての学力向上を図るため、昨年10月には御代田町学力向上委員会を立ち上げました。学力向上委員会では、家庭・地域の教育力向上に向けた取り組みとして、食育を柱に据え、子どもたちの指導方法や研究、また家庭・地域に対する啓発も行うこととしています。

具体的には、各校長、教頭で構成する推進部会、教務・研究・体育主任が中心となって構成する学力部会、生徒指導・道徳・人権教育主任により構成する人間力部会、保健主事・栄養教諭・給食調理主任で構成する食育部会の4部会を設置し、小・中3校の全教職員が連携して、一貫性と系統性を持った取り組みを進めるべく、年3回程の部会と年1回の推進委員会を開催しまして、研究協議を行うこととしています。

こうした取り組みによる成果を得るには、一定の年月が必要になると思いますが、児童・生徒にとって、より良い学習環境とは何かを考えるうえで、学力向上委員会の取り組みは重要であると考えております。

次にサタデースクールの現状と成果は、ということですが、サタデースクールは子どもたちの基礎学力向上を目指し、義務教育最終段階である中学2・3年生を対象に、英語・数学・国語の補習授業を行うべく、平成17年7月に開設しました。18年度は対象学年を1年生まで広げましたが、サタデースクールの開設時間が部活動と重なる土曜日の午前中ということもあり、参加人数が87名から46名に半減してしまいました。このため、19年度からは開設時間を部活動のない午後に変更し、学習意欲のある生徒が少しでも多く参加できるようにした結果、参加人数は76名に増加したところであります。

しかし、1年間最後まで頑張り通す生徒がいる一方で、年間を通じ、ほとんど参加しない生徒もおられます。こうした実態を踏まえ、講師の皆さんとも相談した結果、より効果的な補習授業とするため、20年度は学習意欲があり、最後まで頑張り通すことのできる生徒を対象に、各学年20名の定員を設けて募集しまして、現在32名の生徒が参加しております。

この3年間の成果としましては、最後まで頑張り通した3年生で、合格が難しいとされた高校への入学を見事に果たした生徒もおられます。このことは、ドリル学習を繰り返し行うことによりまして、確実に基礎学力が向上した証であると考えております。今後におきましても、講師同士や学校との連携、生徒の声を頼りに、学習内容の充実を図っていく考えであります。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、重点施策をお伺いしたわけですがけれども、本当に基礎学力、学校が本当にわからなくなってくると行きたくなくなってしまうという部分というのが、やはりいままではあったように思います。ただ、このところのその次に移るわけですがけれども、その不登校というの、さまざまないま家庭環境なり社会環境が変わる中で、複雑なその人間関係によって、なかなかその学校に行けなくなってしまうという実態もあるようなんですけれども。

いまの学力、基礎学力の面では、小・中連携してやっているということなので、とてもよかったなど。また、それからいままでも町が取り組んでくれた、その県の30人規模学級というのに、県が半分ぐらいしか出してくれませんが、町がお金を出して小学6年までその少人数学級をやったことも、効果としては出ているのではないかなというふうに思います。

先ほども言った、その不登校の問題でありますけれども、8月8日の新聞報道では、県内の小学校では2007年度、30日以上欠席した不登校の児童は、前年度よりも3人増えて、2,764人だったということが、7日、県教委のまとめでわかったということです。2004年度から4年連続で増加、小学校も前年より32人減り、598人だったが、中学生においては105人増の2,166人、中学校は在籍に占める割合も0.13ポイント増えて、3.31%と、ほぼ30人に1人の割合となったということです。これは本当、県下では、国では2年連続というふうにあります、県では4年連続の増加ということでの報道があったわけです。

以前にこの問題については、2005年のとき、17年の方で質問しました。やはりその頃はかなり不登校、やはり人間関係もなかなかうまくいかないという中で、不登校になるお子さんの受け皿として、中間教室として始めたということで、その実態をお聞きしたわけですが、平成13年度では24人ほど、それから14年度では22人、15年度では15人、16年度では9人ほど、これ中学校ですが、いるという中で、学校の敷地にある教員住宅を改修して、中間教室の受け皿を始めて、実績も上がっているというお話を伺ったわけですが、この実態についてと、それからいまこの社会環境が大変な状況になってくる中、経済的な親の状況というのも大変厳しい状況にあります。そうした中で、町が就学援助というものをやっているわけですが、このことも再三質問するわけですが、これを国の方は、要保護は補助金を出してやってきていますけれども、準要保護の部分について、切ってしまった中で、町は単独で行っているわけですが、これもやはりきちんと引き続き就学援助、子どもたちが経済的なあれによって悲しい思いをしないようにできる施策を続けていくのか、その点についてのお答えをお願いします。はい、不登校の実態もお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原眞一君） それではお答え申し上げます。

小・中3校におきます不登校の実態と、その対応についてですが、御代田町におきましても、この4年間の推移を見ますと、中学校では年度ごとの増減があるものの、小学校・中学校の合計人数は、県の合計数値と同様に増加しております。小・中学校別の人数を見ますと、小学校は16年度が3人、17年度は5人、18年度は6人、19年度が7人で、3年前と比較して倍増しており、19年度の在籍比も

0.78%と、県全体の在籍比0.47%の1.7倍近い比率となっています。

また、中学校でも16年度が11人、17年度が14人、18年度が12人、19年度が15人で、3年前と比較しますと、4人増加しており、19年度の在籍比も3.57%と、県全体の在籍比3.31%を0.26%ほど上回っています。しかしながら、欠席日数別の人数内訳を見ますと、30日以上欠席した児童・生徒の総数は、増加しておりますが、年間登校日数、小・中違うわけですが、210数日の半分近い100日以上欠席した児童・生徒の人数では、16年度は総数14人のうち12人、9割近い人数比率でありましたが、年々減少傾向にあり、19年度は22人のうち8人と、人数で4人、割合では4割未満に減少しております。これは、学校に来られず家庭に閉じ籠もりがちな児童・生徒の拠り所として、平成14年4月に開設しました中間教室、いわゆるライフ・ルーム事業の取り組みや、小・中学校それぞれに心の相談員を配置し、生活面、学習、進路面、交遊関係等の悩みを持つ児童・生徒あるいは保護者の皆さんの相談に応じてきた成果が表れたものであると考えています。特に中学校では、19年度の心の相談事業によりまして、年間1,600時間、延べ1,200人の生徒から相談等に応じてきました。これらの取り組みによりまして、中間教室から心の相談室へ、やがて心の相談室からクラスに戻る生徒が増えるなど、大きな成果が得られています。このため、今後におきましても、中間教室の指導員や、心の相談員の配置を継続しまして、学校全体の取り組みとして、不登校や悩みを持つ児童・生徒に対する働きかけや相談事業を行っていく考えであります。

ちなみに、現在の状況を申し上げますと、2学期が始まったばかりの段階ですから、不確定な人数ではありますが、1年間の欠席日数が30日以上に達すると思われる、見込まれるということですね、不登校児童・生徒数は、小学校で2名、中学校で6名、計8名であります。現段階の比較ではありますが、19年度と比較して、小・中学校の合計人数で14名減少させることができるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、それぞれの学校内において、全職員の共通理解のもとで悩みや不安を持つ児童・生徒の支援体制を更に充実させるべく、取り組みを進めていくこととしております。

次に、では結論だけ申し上げます。

いろいろ課題や問題あるわけですが、市村議員おっしゃったように、国費の関係、準要保護については、16年度をもって国庫補助制度、廃止されております。17年度以降、町の単独事業として実施しているところでありますが、援助費の総額が年々増加している現状にはありますけれども、教育委員会では、今後も経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育が円滑に施行されることを目的として、準要保護児童・生徒の援助を継続して実施していく考えであります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員に申し上げます。

制限時間ですので、まとめてください。

○7番（市村千恵子君） はい。是非ともいま続けていってくださるといってお話もありましたので、それから心の相談員も継続ということですので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前11時03分）

（休 憩）

（午前11時17分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告6番、朝倉謙一議員の質問を許可いたします。

朝倉謙一議員。

（9番 朝倉謙一君 登壇）

○9番（朝倉謙一君） 通告6番、朝倉です。

私は、6月議会に引き続き、町長の選挙公約についてと、行政運営についてをお聞きいたします。

町長、ごみの関係、6月議会にも聞きましたけれども、ごみの関係の方からちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

町長、3市町におけるこの可燃ごみの処理場建設計画、要は断念したということ

で、そこら辺から入ろうかなと思いましたがけれども、町長、今回の9月議会の招集あいさつの中で、当面御代田町の可燃ごみは佐久のクリーンセンター、そして持論でもあります長期的には佐久広域で1つの焼却場というふうに申されております。そこら辺からちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。当面、佐久のクリーンセンターへと、可燃ごみは入れるというふうに招集あいさつ、ありましたけれども、佐久では確実に確約できたんでしょうか。その点。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 朝倉議員のご質問にお答えしたいと思います。

議会の招集あいさつで申し上げたことが、この内容のすべてでありまして、私どもとしては、事前に議会全員協議会の場で佐久市と軽井沢が運営している佐久クリーンセンターでは御代田町のごみを焼却するだけの余力があるということが、町の調査によって判明したということから、これについては是非その組合長である三浦市長さんに、御代田町でのごみの処理が可能かどうかということをお打診をしていきたい、申し入れていきたいということで、ご了解を得まして、そのことについて初めて佐久市、組合長である三浦市長さんにそうしたことを申し上げましたところ、市長さんの方からは、検討していきたいという回答を得たということが、この間の協議のすべての内容がその内容であります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 検討をするということは、我々議員、私も議員ですが、約15年間やっていますけれども、検討ということは、行政用語で言うと、これはやらないというふうなふうに捉えられていますよね。検討、前向きに検討するというのは、というような、よく答弁、理事者もそうですし、町部局の方からそういうようなお話がありますけれども、検討ということは、ほとんどやらないというふうにも、要は我々はとっているわけです。そういった中で、確約をちゃんとした確約がとれたのかどうか。それで、この件に関して、完全に入れるということが確約できないのに、どうして町長は招集のあいさつの中で、この件をしゃべったのか、我々に対して、是非この件は秘密にさせていただきたいと、全協で、是非秘密にさせていただきたいというふうに我々には申し入れをしまして、それで我々は非常にいろいろな人に聞かれて、町の可燃ごみはどちらの方向へ行くんだという方向で、どうなっている

んだということを、非常に聞かれてました。我々は黙っていました。町長からこれは秘密だと。秘密にさせていただきたいという話をされていまして、これは話をすること、町民の人たちに話をすることができなかった。それが、急にこういうような形で発表になったと。これは私に言わせると、議会軽視じゃないかなと。ひと言でも議長に、この招集あいさつの前に、議長に対してこういう方向で要するに発表したいということを、議長の方に申し入れして、やるのが筋じゃないかなと、そのように思うんですよ。その点いかがですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

議会全員協議会の際に、私どもとしては、佐久市に申し入れと申しますか、打診をしていきたいという議会でご了解をお願いしたわけですけれども、その時点で、私どもとして、この内容を伏せていただく、つまり秘密会ということをお願いしたのは、その時点ではまだ佐久市に対しては何らまだ話をしていないという中で、御代田町として調査した中で、その余力があるということが判明したということの中で、佐久市をお願いしたいということでもありますので、もしその時点で、まだ佐久市に対しても何も、つまりいま一部事務組合に対しても、何も話もしていない中で、それがもし漏れたと申しますか、これが広がるということになりますと、まだ何も相談を受けていない組合長である三浦市長さんに、大変な迷惑がかかるということから、この問題については伏せてさせていただきたいということをお願いして、私どもとしては、一日も早く公表できるようにと思ひまして、早速三浦市長さんの方をお願いに伺って、そうした回答を得たということから出させていただきました。

確かに朝倉議員、ご指摘のように、大変大事なご指摘をいただいたと思っています。この間、このごみの問題は、1年数カ月をわたって議論してきた中で、確かに議員の皆さまから、議会との協議や事前の相談などが非常に不十分だというご指摘を受けていた中で、私どもとしては、この間、必ず議会全員協議会にいろいろな面で諮って、進めさせていただいたわけですけれども、今回の問題に関しましては、確かにご指摘いただいたとおり、事前に議会の招集あいさつの中で言う前に、やはり議長さん、最小限議長さん、また本来ならば、議会全員協議会を開いていただいて、その中で説明を申し上げて、招集のあいさつで述べるべきだったなというふうに思っております。その点については、非常に配慮が足りないと思ひますか、ご

迷惑をおかけしたことについては大変申しわけないというふうに思っております。
この間、議員の皆さんから、そうしたご指摘を受けましたので、その点については、
確かにご指摘のとおりだというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ま、我々、本当に私も、議会報告をやっていまして、それでどうなっているんだということを、非常に町民の人たちから聞かれたわけですよ。それで、どういう方向に行くんだと。ここまで、喉まで出かかっていたがやはり言えなかったんですよ。それだけやはり秘密にさせていただきたいと、いずれにしても、町長、茂木町長になってから、非常に秘密にさせていただきたいということが、非常に多いわけですよ。黙っていていただきたいということが。この件に関しては、またちょっと後でふれようかなとは思っていますけれども、要はこの記事が出ました。やはり町民の人たちもみんなわかりました。それで、いま入れているイーステージさんには、どのような形で説明をされたんでしょうか。困ったときに浅麓クリーンセンターが要は平成14年12月に閉じて、それから御代田町のごみをどうしたらいいかという形の中で、イーステージさんをお願いをしたという経過がありますよね。困ったときにはお願いといって、何とか入れていただきたいということでやってきた経過があります。その点、これはこういう形で方向転換したということになりまして、いま入れているイーステージさんには、どのような形で説明をされたんでしょうか。それとも話をされていないんでしょうか。したのかしていないのか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

まだ、佐久クリーンセンターの方に委託をお願いするということが正式に決まっておきませんので、正式にイーステージの方にごあいさつは行っておりません。ただ、うちの方に営業に来られている方には、こういう状況でいま現在話を進めていますよという程度で、まだ正式にはお伺いしておりません。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。補足ですけれども。

実は、このイーステージさんの方の話の中で、この4月からこれまでイーステージを通じて、フジコーポレーションの方に埋め立てをしておりましてけれども、それがいろいろな事情の中で、イーステージにお願いをしているごみの焼却灰の埋め立てが、フジコーポレーションとの関係でできなくなったということがありまして、現在、もう既にご説明させていただきましたが、御代田町から出したイーステージで処理している焼却灰については、町の井戸沢最終処分場に埋め立てをしていると、こういう実はこの流れの変化の中で、私どもとしては、どうしていくのかということがありまして、この点についてはまだイーステージのその責任者といいますが、そういう方とは話をしていませんが、しかしそういう担当の方とは、そういうような話もしておりまして、そういう中では、イーステージの方としても、やむを得ない部分はあるというような認識は持っておられるということですが、いずれにしても、この問題については、私どもとしては、そういう経過の中で安定的かつ安価で処理する方法がないかということを考えて、イーステージに代わるものがないかということやっているわけでありまして、イーステージにはそれなりの理由もあるということです。

私たちとしましては、いずれにしても、佐久のクリーンセンターがオーケーだよということになった段階で、初めてどうするのかということ、イーステージに対して対応するということになりまして、その結論が出る前にイーステージとの関係のどうのこうのということについては考えておりませんし、当然、この1年間、もう契約をきちんと結んでおりますので、この1年間の安定的な処理は担保されていると、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） いや、でもね、やはりね、こういう問題はやはりいまお願いしているところに話をして、了解を得てやっていくのが筋じゃないかなというふうに思うんですね。それでも、佐久のクリーンセンターが駄目になった場合、どうしますか。どこにも持っていきようがないですよ。もし、町長、よく言う、首長が代われば方針も変わってくると。来年4月に、佐久は市長選ですよ。だからいまの三浦市長が出るかどうかわかりませんし、当選するかどうかもわからない。やはりちゃんと確約をできた時点で、やはり言うべきだったんじゃないか、発表するべきだったんじゃないかなというふうに思うんですよ。もし、入れられなかったら、どうし

ますか。オーケーにならなかつたら。まだ確約もされていないという話ですので、どうしますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ま、もしという議論を、そういう議論をするのかということですが、けれども、私どもとしては、この問題については、いずれにしても佐久クリーンセンターの方で処理が可能だという現時点の判断がありますし、また、御代田町が佐久クリーンセンターで処理をお願いすることによりまして、現在佐久クリーンセンターを運営している佐久市あるいは軽井沢町についても、それなりのその経費の節減になる、つまり佐久市や軽井沢町にとっても、有利な条件になるということであり、私としては、いまもし駄目になったというよりも、これを着実に実行するように、全力を挙げているというところであります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） いま、軽井沢という名前が出ましたので、軽井沢の町長は、新聞を見ますと、軽井沢の町長は、まあ3市町共同事業の要するに経費の問題を確実に解決してから、それで要するにけじめをつけてから、やるのは先じゃないかというふうに軽井沢の町長はコメントしていますよね。そこで、要はこのかかった経費、3市町で約6,500万円ですよね。1つの自治体として約2,150万円かかっています。その点を、そこら辺、どういうふうに進んでいるのか、その点は。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この経費の清算ということにつきましては、これも議会全員協議会の場で、これは5月28日かと思えますけれども、町の考えを議員の皆さまにもお示しをしているわけです。それで、この中で私たちの町としてのこの清算に対する見解ということは、については、この3市町のこの事業は基本確認書で詳細な規定をせずに、大まかな取り決めで合意して進めてきていると。共同事業の中で、例えば地盤が悪くて施設建設に適さなかった場合や、住民合意が得られなかった場合などは、御代田町の責任が問われなかったはずであると。今回の場合は、全く理由もなく、御代田町が勝手に共同事業の合意を崩したというものではなくて、選挙での町民の総意による結果であって、1つの結論が出たものと考えられます。このような施設建設を目指すうえでは、途中経過において、多少の回り道や無駄な経費が発生してくる可能性は十分にある。したがって、他市町から経費の案分、負担割合

について、その分は多く出してくれと言われることはあっても、いままで使った経費を損害賠償する必要も、法的な義務もないと考えておりまして、あくまでも常識の範囲の中での清算ということであります。

このことについては、議会全員協議会の場でも、ある程度具体的な提案をいたしまして、議会の場で、議会としてもご了解いただいた内容を

○9番（朝倉謙一君） 町長、そこら辺はわかっているけど。

○町長（茂木祐司君） はい。5月28日の3市町の理事者会で、御代田町としても提案をさせていただきましたが、このときの理事者会が、焼却場の共同事業の継続についてということに議論が集中して、この清算の問題についての町の提案については協議がされないまま終わったということで、この時点での協議としては御破算となっているというふうに考えています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ま、軽井沢の方もね、要は御代田町から勝手に断念したんだから、損害賠償までどうだというようなコメントも載っていますけれども、いずれにしても、軽井沢の佐藤町長、こういう形でコメントしていますので、まずはこちらから先じゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、町長、この件に関しては、事務局がやっているのだから、簡単だというふうな答弁もありましたけれども、このお金に関しては、非常に大変な問題だというふうに思っているんですね。ましてや、小諸市は、これから今後一緒にやってくんだったら、別に経費のことはどうのこうのとは言わないというようなコメントがありましたけれども、まだ実際問題として、こういう形になってしまった以上は、小諸市からもちゃんとした請求が来るのではないかなというふうに思っているんですね。

ですから、まずこれを先に解決して、それから佐久のクリーンセンターの方に行くなら行く、そういう方向でやっていかなければ、軽井沢の町長、片方、三浦市長はいいというふうにもし言ってくれたとしても、軽井沢の町長がこういうコメントですので、オーケーしているかどうか。そうすれば、要は御代田町の可燃ごみ、どこへ行くんだと。佐久のクリーンセンターになかなか入らないという状況になっちゃうわけですよ。よくいわれる「ごみは一日として待ったはない」というふうにいわれていますので、そこら辺をちゃんと考えてやっていただきたいなというふう

思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 朝倉議員ご指摘のとおり、この問題は1つのネックになるという問題でもあります。

この問題に対する対処ということでは、私どもとして考えているのは、この問題はやはり法律に基づいて適正に処理するということでありまして、当然、御代田町が何か小諸市・軽井沢町に故意に損害を与えたということに値する、損害賠償というようなものには該当しませんから、法律に基づいて、出した側ももらった側も、きちんと法律に基づいて納得できる基準というのがやはりありますので、そこにその例えばプラスアルファがあるとかないとかということではなくて、厳格に法律に基づいて算定をして、その金額で決着をするということが大事だと思ひまして、現在、このことについては、早急にその根拠などを明確にするよう、複数の課でいま作業を、早急に進めているということでありまして、遅くない時期に、これについては明確にできるかなというふうに思っております。以上、いまそういうことで進めているということで、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ま、いずれにしても、それが解決しなければ、軽井沢の町長も入れるのか入れないのかははっきりしないわけですので、早急にやっていただきたいなというふうに思います。

それと、町長は、要は持論として、佐久広域で1つと、焼却場は1つという持論を展開しています。これはいま佐久広域、11市町村ありますけれども、多分初めて町長がこの件に対して言ったんじゃないかなというふうに思うわけです。それで、この件に関して、佐久広域はこのごみの件に関しては、佐久広域ではどういう位置づけになっているのか、町長、ご存じですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまのご指摘ですけれども、大変申しわけありませんが、佐久広域で1つという言葉は使っておりません。佐久地域で1つの焼却場の建設が望ましいと。それはなぜかといいますと、佐久広域ではこのごみ焼却場の問題については、研究課題ぐらいですか、かなり、一番下のレベルにありまして、現状では佐久広域としてごみ焼却場の建設という状況にはおそらくないと思っております。したが

まして、私として考えているのは、それはもうちょっと大きな見方でありますけれども、佐久広域ということになると、かなり具体的な提案でありますけれども、そうではなくて、佐久広域全体で1つの焼却場の建設が望ましいということで、この点については、そういう考え方だと、広域ではないということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ちょっとわからないんですよ。佐久広域じゃなくて、佐久平で1つ、佐久で1つ、佐久で1つということは、佐久広域で1つじゃないんですか。じゃあ、どういうところでこの問題に対して町長は自分の持論を展開しようとしているんでしょうか。これは広域じゃないと話ができないんじゃないですか。連合長、副連合長会議の中でこういう話を出していく、これが広域じゃないんですか。じゃあどこで出すんですか、佐久は1つとっていて。町長はどうやってこの件に関して展開しようとしているんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私どもが佐久地域で1つの焼却場の建設が望ましいという結論に至った経過は、確かに浅麓3市町、いわゆる3つの自治体での焼却場の建設というよりも、できるだけ多くの自治体が参加した焼却場の建設の方が、当然、建設コストあるいはランニングコストが軽減できるということを通じて、それぞれの自治体にとっても財政負担が軽減できるということからでありますけれども、で、私もこれまで説明したかと思えますけれども、この結論に至る過程としては、やはり佐久地域の町村、南佐久、北佐久、それぞれの町村の現在の動向ということが、やはり1つのポイントになるかなと思っております。それは、南佐久の地域などでは人口減少などや財政的な困難さというような状況、当然私どもも必要でありますけれども、こうした中で、佐久地域の町村の中で、そうした方向性を模索する考えがこの間広がってきております。それは例えば、佐久広域の中で議論になった火葬場の問題を考えてみましても、これは佐久地域に2つある焼却場を佐久1つということもありますし、それだけでなく佐久市が建設する、主体となって建設する火葬場に、それぞれのすべての自治体が参加していくと、こういう流れがあります。

ですから、私としてのこの方向性を示したのは、こうした議会で公言したというのは、私が初めてですけれども、しかし、私はこの間のいろいろな話し合いの中で、

またいろいろな中で、そうした方向性を望む声が非常に強まっているということを実感しておりますので、したがいまして、御代田町としてはそうした方向性を明確に示させていただきます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ちょっといまの説明は、佐久広域と佐久地方1つというのが、ちょっとどうやって分かれるのか、ちょっとわかりませんけれども、いずれにしても、佐久、佐久広域で、佐久地方で焼却場は1つというのは、これはだれでも、だれでも思っていることなんですね。これは理想なんですよ。それで、これを実現するために町長は自分の持論を展開したというふうにとっていますけれども、町長、じゃあこれをどこにつくろうとしているんですか。やはり自分が言い出した以上は、御代田町が佐久広域全体の、佐久地方全体の可燃ごみの施設を御代田町に持ってきていいですよというふうぐらいの考えがなければ、町長が言っても、要はほかの市町村の人たちは納得しないんじゃないかなというふうに思うんですよ。じゃあ佐久にお願いするんですか、この1つのこれ。じゃあ南佐久にお願いするんですか。じゃあ向こうにつくってくれ、私は佐久で1つだと。その持論でそれでじゃあ佐久市お願いします。佐久市駄目だったら、じゃあ南佐久の方へお願いします、そういう形で言うんでしょうか。やはり言った以上は、自分のところで責任を持って、私が佐久広域の、要するに可燃ごみの施設は御代田町にもってくるよというぐらいの考えがなければ、ほかの首長さんたちは納得しないんじゃないですかね。どうでしょうか、そこら辺。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これは今日明日の問題ではありませんので、そこまで踏み込む議論は非常に危険だと思っております。

それで、昨日も古越日里議員の質問の中でお答えしましたが、国そのものもそうしたものについては広域的な処理といいますか、一自治体でというのではなくて、協力し合っという流れの指導も強めているということでもありますから、私が述べたこの大方針、いわゆる大方針として考えているわけですがけれども、これは全体の流れに沿ったものだというふうに思っています。

現在の段階でどこにするのかとか、そういう狭義の問題ではなくて、これは佐久地域の町村またあるいは市などが、全体としてそういう考えに至った段階で初めて

実現することでありまして、それをその考え方の一致というのが、大前提になるかと思っています。

しかし、御代田町でこうしたことを早くに打ち出したことで、それぞれの自治体に対してもいろいろな影響を与えますし、こうした考え方に基づく議論も、いろいろな形で始まっていくだろうというふうに思っています。いずれにしても、将来的な大方針ということでもありますから、そのようにご理解いただければと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） でもね、そのぐらいの考えを持ってあたらなければ、リーダーシップをとっていかなければ、この問題に関して自分の要するに持論を展開するということになる、やはりそのぐらい根性がなければ、できないのではないかなと。強いリーダーシップをとって、佐久広域の中で、そういう形でやっていただければなというふうに思うわけです。

町長、この6月の議会のときには、こういう問題に関しては、対立を生むと。対立を生む、塩野区で非常に対立を生んでしまったから、非常に悲しい問題だというふうに答弁されましたけれども、やはり何やるにも、対立というのは必ず出てくると思うんですよ。その対立を乗り越えてやるのが政治家ではないのかなと、そういうふうに私は思うわけですよ。そういった面で、私は佐久、佐久広域へ行っても、力強いリーダーシップをとっていただければなというふうに思います。

時間の方ありますので、次の方に入らせていただきたいと思います。

町長、学校給食について、冷めてまずいセンター方式より、温かくておいしい自校給食ということをやって、当選されました。それが半年も経たないうちに撤回と。それで要は共同調理方式という方向に転換されたと。これはどうして転換されたんでしょうか。選挙公約を破って、どうして共同方式にしたんでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えします。

これは既に前の議会で答弁をさせていただいている問題ですけれども、ただ、いまの中で、温かくておいしい自校給食ということは申しあげましたけれども、冷めてまずいセンター給食ですか、ということは申しあげてありませんので。

○9番（朝倉謙一君） 同じことだね。

○町長（茂木祐司君） いや、違います、全然それは。

それで、私はいま非常に中学校の建設という問題がいろいろな経費的な面でもいまの原油、資材の高騰などで非常にどういうふうに財政的負担を軽減して進めていくのかということで、これは今後の大きな問題になってくるとは思いますけれども、この問題につきましては、いずれにしても、私としては中学校の建設を計画どおり進めると。もしその学校給食のあり方の云々だけで、1年も2年も先送りしたのでは、中学校建設の計画そのものが遅れ遅れになってしまうと。これはやはり何としても回避すべきというふうに考えました。

そういうことで、そういうことを優先するということから、早くにこの問題については断念をして、センター給食であってもでき得る限り自校給食に近いような、また地産地消というような面を取り入れて、子どもたちに喜ばれる給食にしていく改善方法を選んだということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） この経費がかかる、それから建設計画は計画どおり進めたい、というのは、町長、議員のときからこの件に関してはわかっていたんじゃないですか。それもこういうことになるというのは、想定内だったんじゃないんですか。急にこれ出てきたことですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この経費の試算ということについては、確かに私が議員の時代に説明された経費の試算結果というのはありました。ただ、その中で、いまある給食施設を自校給食のまま、すべて建て替えるということと、それからセンター給食の施設を新しく建てるということの試算結果だけでありましたので、私としては、現在の給食施設を小諸市などでも現在の給食施設を改善すると、いろいろな形で改善する中で行ってきておりますので、御代田町の給食施設についても、全面的な建て替えではなくて、必要な改修を加えて安全性の確保なりが確保できれば、自校給食でできるのではないかとということから、町長に当選した就任後に教育委員会に対してもう一度経費の試算を指示をしまして、それについて綿密な試算をしたところ、やはり現在の老朽化した給食施設の改善については安全性と衛生管理の問題で、やはり問題が出るという結論が出ましたので、これは経費の面から考えても、センター、そうした町長になってからの新たなきちんとした試算に基づく判断ということ

ご理解いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ということは、では前の教育委員会が出した試算は、デタラメだったということなんですか。ね、そういうことになりますよ。私になつたら、だからこうだと、いままで出したのはデタラメだということになるわけですよ。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません、答弁をちゃんと聞いていただきたいんですけども、いままでは2つだけの試算だったけれども、私の考え方としては、現在ある施設を改修することで、その試算をもう1つ加えて、その3つで試算をしたと。だから、前のその試算がどうのこうのではなくて、そこにプラスアルファ、私としての考え方の試算を加えて、再度試算をし直したということでありますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） それで、じゃあその試算は、要は高く出たんですか、安く出たんですか。前の試算より。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは判断したというのは、高くついたということになります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） そうですよ、だからね、茂木町長、議員のときから、そういう話は教育委員会からもうちゃんと聞いているわけですよ。北小はスペースがないと。土地がないと。それで要はそれ以上、安全・安心の面から、要は調理場を増やすことできないというようなことは、ちゃんと聞いているわけですよ。それをあえてわざわざ私は自校給食だと、温かくておいしい自校給食というふうに着たって当選したわけですよ。だから、町民の人たち騙したということですよ。みんなPTAの人たちはやはりセンター方式、このセンター方式というのは勝手に共産党が言った言葉ですよ、センター方式というのは。教育委員会是一次もセンター方式なんてことは言っていないと言っているわけですよ。次長、そうですよね。ね。それでみんな町長に1票入れたわけですよ。要は選挙民の人たちを騙したと。私もいろいろPTAの人たちに聞きますけれども、お金はどんなにかかってもいいから、自校

給食をやっていただきたいというふうに言っているお母さん方多かったですよ。町長はごみの関係は民意だと。この給食の関係は民意じゃないんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 共同調理方式については、私は朝倉議員にも十分ご理解をいただいているものだと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） どういう意味で言ってくれたかわかりません。いまの言葉。私は。それで町長ね、この件に関して、町長、PTAの人たちに説明しましたか。説明されましたか。町長は日頃、議員のときから説明責任してないということを散々言ってきましたよね。この件に関して、どういう形で説明しましたか。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではPTAの皆さんとのことについて、私の方からご答弁いたします。

全体的な、そのPTAの皆さんを集めた、そういった説明会とか、そういったことは開催しておりませんが、役員、いわゆる役員の皆さんですね、役員の皆さんはそのPTAの方から出された要望書、それらについて協議をさせていただいて、一定のご理解をいただいたというふうに教育委員会では考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 役員の人たちに聞きますと、いや、そういうふうには言っていなかったですね。全然、町長からも一回も説明ないと。教育委員会からもそういう話はないと。それ、まあ私たちは要望書を出したと。説明なかった、ないと。私が調べましたら、『やまゆり』の10月号、去年の10月号にこの、この関係ですよ、載ったの。これだけです。町長、これだけの、これだけの、町長が挙げた公約の、6つの公約の中の私はベスト3に入る公約じゃないかなというふうに思うんですよ。その公約を、選挙公約を、違う方法を出したわけですよ。どうして説明をしないんですか。説明責任。これ説明責任ですよ。どうしてやらなかった、やらないんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そうしたご指摘があるのであれば、また教育委員会と相談して、必要な説明会の、PTAの役員の皆さまとも相談させていただいて、必要な説明を

させていただきたいと、このように思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） いや、でもね、町長ね、言われたからやるじゃないでしょう。ね。やはりやるべきだと思うんですよ。

町長はこの件に関しては、私は前、いつでしたっけ、私に対して、票はそんなにに入れてもらってないというような話もしたことはありますよね。でもね、町長ね、これはおかしいですよ。じゃあ言われたからやる。町長にいろいろなものを質問しても、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う、オウム真理教の上祐じゃないですけれども、そういう形ですよ。町長。

町長は情報公開だの何だの、先ほども言いましたけれども、本当にそうやって秘密にする、黙っているということが、非常に多いですよ。やはりもっと、やはりもっと情報公開なり、秘密じゃなくて、どしどし中に入って行って、町民の中に入って行って、それで説明責任を果たす、それが本来の姿ではないのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これまで議会全員協議会で、このことは表に出さないでいただきたいというのは、それは町の対応がいろいろあるということではなくて、そのことが主にはごみ焼却場の問題をめぐって御代田町だけでやっているわけではなくて、いろいろなことが広がることによって、軽井沢町や小諸市に迷惑をかけることになるということから、そうした他の自治体に迷惑をかけるようなことについては、やはり情報としては広がったら本当にご迷惑をおかけすることになりますので、そういうものに限っては、是非議会全員協議会の場でとどめていただきたいということで、お願いしてきたわけでありまして、それ以外の問題で何か町として考えていることの情報を隠すとか、そのことは、私は一切ないと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ここでね、町長ね、選挙公約というのは、町長どのように思っていますか。選挙公約。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この間、選挙公約ということで厳しいご指摘をいただいております。

当然、私は選挙公約につきましては、町会議員のときからこの選挙公約というものは政治家としての命であり、瞳のように大事にする問題と考えておりまして、議員時代から一貫して公約実現に向けては全力を傾注してきたと、議員活動を行ってきたと、自分なりにそのように思っています。

しかし、この4期12年という議員活動ということ振り返ってみますと、やはり公約の実現に向けて努力をしてきたけれども、一定程度の実績ということにとどまると。残念ながら公約のすべてが実現できなかったという面は、非常に議員活動のうえでも反省点であります。

したがいまして、私はもし仮に自分の出した選挙公約に対して、いまいろいろところで、例えば公約違反とか、こういうご指摘がありますけれども、これは私に対してではなくて、全国的な話ですけれども、もし自分の出した選挙公約に対して何も努力をしなかったり、また、公約とは全く逆の行動をしたら、それは公約違反という厳しい批判を受けることは間違いないと、このように思っています。最終的にこの問題につきましては、公約が十分に実現できたかどうか、またあるいは公約の実現に向けて政治家としての態度や姿勢がどうであったかという、最終的な決着につきましては、選挙の際の有権者の皆さまの審判に委ねられると。これが私は政治家としてとるべき態度だろうと思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） そうですよ。公約というのは、やはり一日でも早く実現をするのが公約だと思うんですよ。

それで町長、昨日も内堀恵人副議長の質問の中で、要は介護、それから国保の関係は、要するにできないという答弁がありました。それで、要は、でもそれに向かって努力するのが、やはり選挙公約を一日でも早く実現する、それがやはり政治家じゃないかなというふうに思うわけですよ。

それでね、ちょっと視点的に違うかもしれませんが、6月議会で中央記念病院にMRIの機械の関係で3,000万円の補助金を出すということで、決まりましたよね。それで、これは非常にいいことだと思うんですよ。まあ課長の話聞きましても、やはりこの地域の、要するに先生の質を上げたいとか、医療のそういう質を上げたいということでお話出しましたけれども、私も本当にそのとおりだと思うんですよ。でも3,000万円ですよ。国保税2,500万円ですよ。まず

そっちが先じゃないかなというふうに思うわけですね。ま、ちょっとどういう、非常にいいことだと思うんですよ、この件に関しても、MRIを入れてもらって、本当に町民の人たちが安心すればいい、そういうふうに思うんですが、そこでちょっと消防課長にお聞きしますけれども、19年度の救急車の出動回数、それで佐久広域では一応緊急病院ということで4カ所指定されていますけれども、どういう、どのぐらい、400幾つだと聞きましたけれども、ちょっとその回数と、4地区、どのぐらい、どういうふうに分かれているのか、どこへいったのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

（消防課長 木内幹夫君 登壇）

○消防課長（木内幹夫君） お答え申し上げます。

ご質問の、病院別の搬送数でございますが、救急出動件数につきましては、全国的に非常に増加傾向にあります。それに合わせて、緊急性のない救急も増えてきておりますが、当御代田消防署におきましても、毎年右肩上がりが増加しているのが現状であります。

平成19年度に御代田消防署で出動した回数と搬送人員でございますけれども、総件数につきましては443回。搬送人員につきましては463人です。

次に病院別になりますが、浅間総合病院につきましては127回で140人。小諸厚生病院につきましては、120回の122人。佐久総合病院が98回の99名でございます。

ご質問の御代田中央記念病院への搬送につきましては、62回の66人を搬送しました。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） こういう形で、分かれているという形の中で、それよりはここに3,000万円投入する、それはいいことですよ、いいことですけれども、やはり自分の公約を先に実現するのが政治家ではないかなというふうに思うわけですね。その点、本当にこれあと2年ちょっとありますけれども、そこら辺をリーダーシップとしてやっていただければなというふうに思うわけでございます。

この給食のことにに関して、先ほど、この後、教育委員会と相談して、説明できることだったら説明したいというような答弁がありましたけれども、本当にPTAの

人たち、やはり怒っていますので、ちゃんとした説明をしてやっていただきたいというふうに思います。

それと、時間がありませんので、東京御代田会の件でちょっとお聞きしたいんですが、東京御代田会の人たちの窓口、これはどこになっていますか。東京御代田会の窓口。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。この件については、ちょっといろいろ行き違いがあつて、非常にご迷惑をおかけした点があつたかと思ひますけれども、きちんと商工観光の方が窓口ということで、現在、東京御代田会から寄せられましたいろいろなご意見については、商工観光が窓口となって対応させていただいております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 私が、いつそれが決まったんですか。私が聞いている中では、商工観光係は窓口じゃないと言っているんですよ。窓口と言われていない。いつ決まったんですか。町長が窓口で、町長が窓口、東京御代田会の人たちはそういうふうに思っているんですよ。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 現在、実状としても、商工観光の方が主の対応の窓口で、実際に行われております。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） では職員の方と町長のあれとは違うということなんですか。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） 東京御代田会の窓口につきましては、大まかといひますか、一番大本の部分につきましては町長が電話対応をしていただけるという話の中で、あと細かい部分につきましては、うちの商工観光係で対応するということになっております。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 大まかなことと、どうやって分けるんですか。

○議長（内堀千恵子君） 武者課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 東京御代田会の関係につきましては、全員協議会の席でも今後の町とのかかわり方についてご説明を申し上げてきております。事務局を東京御代田会の方で持っていただいて、それで日程の関係だとか、それから町長にどうしても出てきていただきたいというような会議の関係だとか、そういうことにつきましては、町長と直接会長さんの方が連絡を取っているという状況でございます。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 何で聞くかといいますが、やはり今回の条例関係でふるさと納税の関係もありますので、やはり東京御代田会、会員が約170名から200名近くいるという話ですので、やはりふるさと納税、昨日企画課長もこの件に関して答弁されましたけれども、ふるさとを思って寄附をしていただく人たちを大勢募る、そういうためにも、やはりこの東京御代田会の人たちに、本当にお願ひしてやっていかなければ、寄附も思ったよりは集まらないんじゃないかなというふうに思っております。

昨日、企画課長の答弁の中で、東京御代田会という言葉が出ていただければ良かったかなと思いましたが、そこら辺をやはりちゃんとした形で窓口、町長ではなくて、大まかなことは町長だということではなくて、やはり商工観光係がしっかりと窓口としてやっていただきたい。そして、情報関係もやはり東京の方にちゃんと知らせてやっていただきたい、このように思います。

それで、時間、この件に関してはよろしくお願ひしたいなというふうに思いますが、ちょっと時間がありませんので、最後に、やはりこれだけいろいろなところで災害等がかなり出ております。そういった点で、姉妹都市というような、前ありましたけれども、姉妹都市はちょっと流れが難しいなというふうに思いますが、災害協定を結んでやったらどうだというふうに思うわけです。提案したいというふうに思うんですが、その災害協定の関係で、どのように思っているのか、そこら辺をちょっとお聞きたいなというふうに思います。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） いま質問の内容ですが、現在、御代田町が災害協定をしてあるのが、6件でございます。

平成10年に社団法人小諸北佐久医師会、同じく10年にコープ長野。同じく10年に御代田郵便局。

○9番(朝倉謙一君) ごめんごめん、俺の聞き方が悪かった、そういうことではなくて、違う、例えば町とか市とか府とか、そういう関係。

○総務課長(古越敏男君) 長野県全市町村が県内に災害が発生した場合についての災害協定を結んでおります。

御代田町は佐久ブロックに属し、南佐久・北佐久市町村で構成されています。その内容が、物資等の提供・斡旋、人員の派遣、その他としての避難場所の提供やボランティアの斡旋、児童・生徒等の受け入れがあります。なお、消防については、広域関係でそれぞれ協定をしているところです。以上です。

○議長(内堀千恵子君) 朝倉議員。

○9番(朝倉謙一君) 私たち、要はいろいろなところでそういう、何ていうんですか、御代田が災害があったときには、どこかの自治体と協定を結んで、お互いに、要はやったらどうだと、そうしたらひとつ、要は安心という形で出てくるんじゃないかなというふうに思って、いま提案したわけなんですけど、まあどこがいいかというのはわかりませんが、そういう面でも、観光の関係もこの協定を結びながら、観光関係の方も進めていければなというふうに思いますので、どこがいいか、東京がいいのか関西がいいのかわかりませんが、そこら辺を進めていっていただければなというふうに思います。

そこら辺、課長、どうですか。

○議長(内堀千恵子君) 古越総務課長。

○総務課長(古越敏男君) 他県との災害協定というのは、やはり姉妹都市とかそういう関係から生まれてくるということでありまして、災害だけで他県とやっている、そういう例はあまりないと思います。姉妹都市の関係なんかでその中の一部に災害の協定というのがあると思うんですが、私はそのように考えています。以上です。

○議長(内堀千恵子君) 朝倉議員。

○9番(朝倉謙一君) ま、そういうあれでしたら、何とか姉妹都市でも結んでやっていったらどうかと、本当に要は集中豪雨、これだけ地球温暖化というような形の中で、7月8月、相当名古屋方面なんかは非常に災害に遭われているということがありますし、またこの御代田におきましても、7月27日の豪雨等ありますので、こ

れからどういう形になるかはわかりませんが、ましてや浅間山を背にしておりますので、そういった点で、じゃ、もし災害協定だけでは難しいということになれば、要は姉妹都市提携の方から入って行っていただければなというふうに思います。

ぼちぼち時間ですね。

○議長（内堀千恵子君） ぼちぼち時間です。

○9番（朝倉謙一君） はい。ま、そんなような形で、町長に質問をしたわけでございますけれども、やはり町長、選挙公約はやはり守っていただきたい、そうでないと、やはり町民を騙す、町民を騙していると、町民に嘘を言ったというような形になりますので、是非、やっていただければなというふうに思います。

それをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告6番、朝倉謙一議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後12時18分